



安全で安心
 できる社会を
 130

くらしの情報

「いつまでか。ほんとの目的は...」 悪質な勧誘は許しません!

特定商取引法の一部改正

独立行政法人「国民生活センター」の集計によれば、全国の苦情相談件数は年々増加の一途をたどっています。平成15年度の相談は約114万件あり、そのうち特定商取引に係るものが72%の約82万件で、悪質な取引によるトラブルは高齢者や若年層で増加しています。このような状況に対処するため、現行の「特定商取引法及び割賦販売法」の一部が改正されました。その中の6つの取引形態を対象として、事業者の規制強化と消費者救済の民事ルールの強化が図られ、平成16年5月に公布、11月11日から施行されます。

「特定商取引に関する法律」で規制対象になっていた「訪問販売、電話勧誘販売、通信販売、特定継続的役務提供、連鎖販売取引及び業務提携誘引販売取引」です。この法律の施行によって事業者の悪質な勧誘行為に対する行政規制の強化と消費者救済の民事ルールが拡充されました。

【事例】(訪問販売)

「床下の無料点検サービスで回っておりまして」と水道業者ふうの男がきた。無料ならと点検を受けた。点検の後、床下が湿っている。すぐ床下換気扇を付けたほうが良い。近所もつけている」と言われ心配になつて100万円のクレジツトで購入したが、必要性が無く、近所はどこも換気扇をつけていなかった。

【事例】(電話勧誘販売)

電話で「あなたが当選されました。景品を差しあげます」と販売目的を隠して、営業所に呼び出され、高額なエステの会員権の購入を勧められた。「いらぬ」と言つても数人の販売員に取り囲まれ帰してもらえず契約を断りました。

【事例】(連鎖販売取引)

就職活動中に友人から「将来性のあるビジネスのセミナー」だと誘われ、説明会



秋の気配が日に日に深まって、暖房や熱い食べ物が増え、寒さに向かうこれからの季節、特に気を付けたいのがやけど事故です。

多い子どもの事故 やけどに気を付けて

なかでも子どものやけどは、大人に比べ体が小さいために、やけどの範囲が広くなり、また皮膚が薄いので重い症状になります。

1歳以下に多いやけど事故

国民生活センター「危害情報システム」に寄せられた1997年から5年間のやけどの事故は、6361件で

事故を起こさないための注意

やけどの多くが家庭内で発生し、やけどを起こした商品は身近にあるものです。事故を未然に防ぐために生活環境を見直してください。

そのうち0～9歳の子どもは、3023件でほぼ半数を占め、また、その半数は1歳以下の子どもです。

やけど事故の多い1歳以下の子どものいる家庭では、床に置いた家電製品やスィッチを触らないように整理整頓しましょう。

子どもが触りそうな熱いもの、引っ張りそうなコードなどは、手の届かないところに置きましょう。

湯気や蒸気の出るものは、子どもが触れないような場所で使用しましょう。

浴槽に湯をためておかないようにし、浴槽のふたや風呂場の入り口の戸は閉めておきましょう。

やけどは初期の対応と治療が大切です。

やけどをしても、軽い場合は、水泡を破らないように気をつけて流水で冷やします。これによりやけどの深さの進行を止めることができ、痛みも軽減できます。

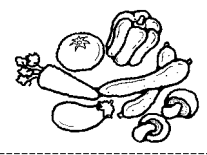


やけどをしても、軽い場合は、水泡を破らないように気をつけて流水で冷やします。これによりやけどの深さの進行を止めることができ、痛みも軽減できます。

やけどをしても、軽い場合は、水泡を破らないように気をつけて流水で冷やします。これによりやけどの深さの進行を止めることができ、痛みも軽減できます。

ご存知ですか?有機JASマーク

本物の有機農産物を見分ける方法



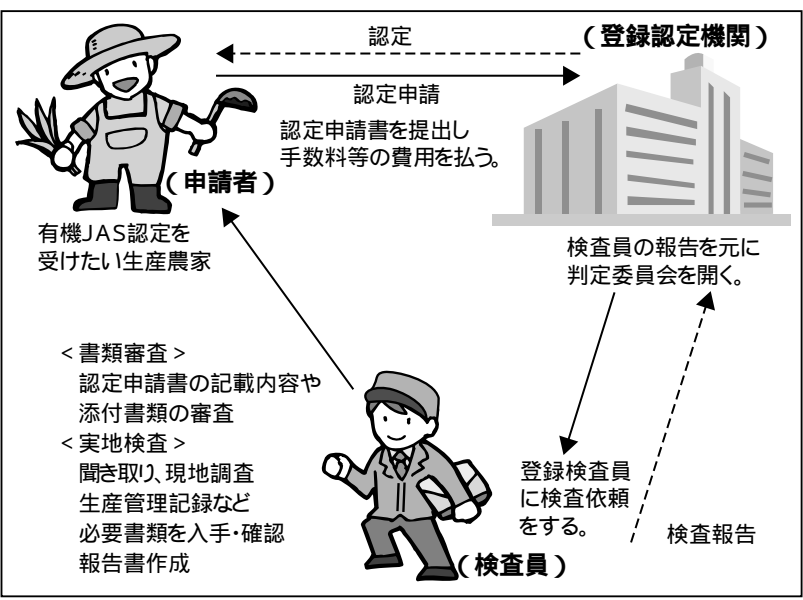
野菜や調味料を購入する時に、右のようなマークが貼付されているのを見たことはありませんか。通常の食品よりも価格が高めですが、このマークが有機野菜や有機加工食品のJAS規格の基準を満たしていることの目印になります。マークは、値段よりも安全な食生活を意識して食品を選ぶ消費者の期待にどのように応えているのでしょうか。



有機JASマーク
 認定機関名

有機農産物の表示については、以前よりガイドラインはありましたが、「有機無農薬」「自然栽培」「天然栽培」などさまざまな表記がはらんでいました。表示は消費者が商品を選択する上で重要な手がかりであり、適切な表示への見直しを図る必要があります。

右図は「有機JAS制度」に基づく検査認定の仕組みを示しています。登録認定機関は、農林水産大臣が認可登録をします。生産農家から認定申請を受けた登録認定機関は、申請者が農

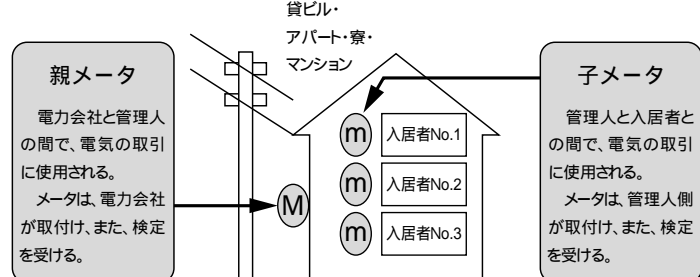


有機農産物
 日本農林規格(JAS)の定義では、遺伝子組み換えの種を使っていないこと。種まきや植え付け前2年以上(果樹や茶などの多年生作物については、収穫前3年以上)の間、化学的に合成された肥料や農薬を原則として使用せずに、堆肥などによる土作りを行った田畑で生産された農作物。

どについて詳しく調査するほか、作業記録を見るなどの実地調査をします。検査員は、検査後報告書を認定機関に提出します。検査報告書を受け取った認定機関は、判定委員会を開き、有機農産物のJAS規格に沿った生産が行われているかどうかの判定をします。多くの基準をクリアして無事認定がおりたところには、認定書を発行します。認定生産農家は、その後最低一年に一回、登録認定機関による調査を受けなければなりません。

11月は子メータの検定促進月間です

証明用電気計器、ガスメータ、水道メータ(子メータ)は、アパート、貸ビル、寮、市場、住宅などで電気料金などの配分証明に用い



メータの有効期限構造などにより異なる場合がありますが、おむね左記のとおりです。
 電力計...10年
 ガスメータ...10年
 水道メータ...8年

子メータは、計量法に基づ

生活センター計量検査へ
 ☎0798・69・3158